# 肉用子牛生産者補給金制度 交付契約申込書 【記入例】

- 〇 第8業務対象年間(令和7~11年度)に肉用子牛生産者補給金制度に参加する場合 は、「生産者補給金交付契約申込書」を提出してください。
- 交付契約申込書の記載にあたっては、記載例を確認してください。

## 注意!

- <u>鉛筆及び消せるペンの使用は不可</u>。各種様式にはペンやボールペンでご記入ください。
- ・ <u>修正液(修正テープ)の使用は不可</u>。 記入を誤った場合は、<u>修正箇所に二重線</u>を引き、 正しい内容をペンやボールペンで記載してください。

### 【記入例】 交付契約申込書 P1(表面)

- 前業務対象年間から継続して参加する場合は、現在の登録情報を表示して送付します。(記入例の青字部分) 内容をご確認いただき、<u>必要事項を追記</u>し、また、<u>誤りや変更があれば訂正</u>し、提出してください。(記入例の<mark>赤字</mark>部分)
- 特に、<u>個人から法人化した場合</u>や、<u>家族内で経営が分離された場合</u>はご注意いただき、最新の正しい情報で申し込みを行ってください。 (内容に誤りがあると、交付した補給金を遡って返還していただく場合がありますので、ご注意ください。)

#### 生産者補給金交付契約申込書 -般社団法人〇〇県肉用子牛価格安定基金協会 代表理事 殿 貴協会の肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程(以下「業務規程」という。)及び生産者補給金交付契約約款の内容を了知の上、 生産者補給金交付契約を締結したく、下記のとおり必要書類を添えて申し込みます。 申請日を記入してください。 記 各協会で定める提出期限までの日 1 肉用子牛の生産者情報 申請年月日 7 月 10 日 契約番号 12345678910 **会和** 在 【☑ 法人】 ・ ブヴチグサンギョウコウシファーム □ 個人 法人の場合は、「法人の概要」欄 個人・法人の別 カブシキカイシャ についても記入してください。 フリガナ 申込者の 株式会社農畜産業子牛ファーム 氏名又は法人名 ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ ノウチク <del>タロウー</del> **ハナコ** フリガナ ■訂正方法■ 代表者氏名 取り消し線にて正しい情報 代表取締役社長 農畜 <del>太郎</del> (法人のみ) を記入してください。 市区町村 999 -9999 都道 東京 港 府県 住所 肉用 連絡先を記入・追記してください。 子牛台999丁目999番地 子牛の ー 都道府県の区域を越えて飼養を行っ XXXX - XXXX 雷託 03 XXXX XXXX FAX ている等、代理人を立てる場合は記 携帯電話等 Email XXXX @ 00.00 生 (代理人契約書等が必要です。) 産 氏名 繁殖:子牛の生産を目的とする経営 住所 酪農:生乳販売を主とする経営 癌金 -貫:哺育・育成から肥育まで一貫して 農畜銀行 支店名 港支店 生産者補給金の 機関 受取口座の 哺育:哺育から育成を主とする経営 口座の 口座 口座 普通 **XXXXXXX** 名称等 ただし、哺育のみを含む。 カプ・) ノウチクサンキ・ョウコウシファーム 名義 ※哺育とは、生後1~2週間程度のものを導入(出生子牛を含む。)し、3か月程度飼育するものをいう。育成とは、3か月程度の子牛をさらに3~4か月程度飼育するものをい ☑ 繁殖 □ 酪農 □ 一貫 哺育 経営形態 生産者補給金交付契約申込書等の提出経由先 事務委託先の <u> 巷区農業協同組合 麻布支店</u> □ 農業協同組合 農業協同組合連合会 【法人の場合に記載】 □ 農事組合法人 法人の種類※1 □ 生産森林組合 □ 持分会社(合名·合資·合同) ▼ 株式会社<sup>※2</sup> ①法人の種類を選択 ・会社以外→法人の概要欄 記入終了 有限会社\*\*\* 【会社の場合に記載】 ※2 会社(合名・合資・合同・株式・有限)の場合は、以下を記入してください。 ②資本・出資、従業員数を記載 **20.000.000** 円 3 人 農地所有適格法人への該当 出資の総額 従業員の数 農地所有適格法人の場合は、 株主等の構成 ■ 株主等に法人が含まれる(以下を記入し必要書類を添付) □ 株主等に法人が含まれない 株主等に法人が含まれない場合 ➡法人の概要欄 記入終了 法 1 株式会社ABC 10 %) %) 人の 【株主に法人が含まれる場合に記入】 2 株式会社DEF 8 %) %) ( ③法人である株主等の情報を記入 榧 %) 8 %) 法人格を有する ( (個人の株主は記入不要) 要 %) %) 名称・議決権の 【株主に法人が含まれる場合に記入】 ④株主の大規模資本の確認 有【 【 (注)「有」の場合、別添に株主等の概要を記載 株主等のうち、以下に掲げる法人の有無 ・株主等に※3の会社がいる · 資本金の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ、常時使用する従業員が300人を超える会社(※3)又 ・株主等に※3の会社の子会社がいる はその会社の所有に属する会社 (子会社) ➡上記に該当する場合は、有に✓し、 指定協会・事務委託先は、「有」に✓が付されている場合、契約申込者の株主等について以下のとおり確認すること。 別添 (P3) について記入 □ 議決権の1/2以上が同一の※3に掲げる会社の所有に属していないことを確認した。 委託先記入欄 議決権の2/3以上が※3に掲げる会社の所有に属していないことを確認した 法人の種類に応じて添付書類を提出してください。(別紙「交付契約申込に必要な提出書類等」参照) 2 肉用子牛の飼養(予定)場所の所在地、名称等 都道府県 農場名·住所 W 1の住所と同じ(以下表は記入不要) 1の住所と農場所在地が同じ場合 ○○農場 東京都○○市○○1-1-1

(1)

(2)

(3)

(4) (5) 東京都 北海道

△△農場 北海道OO市OO2-2-2

は、✓をつけてください。

1の住所と所在地が異なる農場が ある場合は、都道府県、農場名・ 住所を記入してください。

# 【記入例】 交付契約申込書 P2(裏面)

- 内容を確認し、確認欄に√をつけてください。
- 〇 ページ下に申込者名(表面と同じ名前)を記入してください。 印字されている場合は、氏名等に誤りがないか確認してください。

### 3 同意·確認事項

		契約生産者の要件等	確認欄
1		「補助事業及び物品・役務の調達(委託事業を含む)における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行実施について」(令和5年12月27日付け5環バ第311号農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長通知)に示されたひな形を基にしたチェックシートを契約申込時に作成、提出すること等により、持続的な畜産物生産に向けた取組が行われるよう努めること。	
2	全	業務規程第16条第2項の規定により契約を解除されてから2年を経過しない者でないこと。	
3	ての	業務規程第38条の規定に基づく生産者補給金の返還を完了していない者でないこと。	
4	申込者	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年12月22日法律第98号)その他関係法令に違反したために罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者でないこと。	
(5)		暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)でないこと。暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。	1
6		肉用子牛の生産を肉用牛経営として行っていること、又は生産した肉用子牛を肉用牛経営を行う者に譲り渡す事業を行っていること。	
7	/	【会社の場合】 資本金の額若しくは出資総額が3億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が300人を超えるもの(※)でないこと(農地所有適格法人を除く。)。 総株主若しくは総出資者の議決権の1/2以上が同一の※で示す会社の所有に属していないこと、又は、2/3以上が※で示す会社の所有に属していないこと。	
8		【農地所有適格法人の場合】 農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人であること。	
9		年1回以上、法人の概要に関する調査・報告に協力すること。	

契約生産者の要件等に該当すること を確認し、まとめて1つ√をつけて ください。

※大切な確認ですので、 必ず全てお読みください。

※法人の場合は、法人欄の要件に ついても必ずご確認ください。

契約申込に当たっての確認事項		
10	肉用子牛生産者補給金制度に係る業務規程等の関係規程に基づき、当該補給金の交付等の円滑な実施に努めることと し、違反した場合や虚偽の申請をした場合は、契約を解除されることがあること。	
11)	上記の契約生産者の要件等を満たさないことが明らかになった場合には、速やかに指定協会に報告すること。また、この場合には、交付契約の解除を受けるとともに補給金(積立金からの支払を含む。以下同じ。)の交付がされないこと及び既に交付した補給金の一部若しくは全部を返還する場合があること。	./
12	契約解除を申し出た場合及び契約解除となった場合には、補給金の交付がされないこと。また、契約解除となった場合には、納付済みの負担金は返還されないこと。	• /
13	生産者の要件を満たしていることの確認に必要な書類(登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、株主構成に関する書類、農業経営規程など)は、指定協会の求めに応じ、遅延なく提出すること。	

契約申込に当たっての確認事項について内容を確認し、了知した旨としてまとめて1つ√をつけてください。

※大切な確認ですので、 必ず全てお読みください。

	その他同意事項	確認欄
14)	指定協会が示した生産者補給金交付契約約款を契約の内容とすることに同意します。	<b>✓</b>
(15)	<ul> <li>肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の実施により得られる申込者(及び代理人)の個人情報は、下記のとおり取り扱われます。</li> <li>(1)個人情報の利用目的 肉用子牛生産者補給金制度における生産者補給金交付業務、生産者積立金管理業務及び本制度に係る業務の管理・運用に利用する。</li> <li>(2)共同利用する者の範囲 a農林水産省、b独立行政法人農畜産業振興機構、c一般社団法人全国肉用牛振興基金協会、d都道府県*、e一般社団法人○Q県肉用子牛価格安定基金協会及びfその事務委託先*、g独立行政法人家畜改良センター※契約申込者が属する組織に限る。</li> <li>(3)共同利用するデータ項目 本交付契約申込書に記載の事項(契約番号、氏名、住所、電話番号、受取口座等)本制度の実施状況(個体登録状況、生産者補給金の交付状況等)</li> <li>(4)個人情報の管理者 アー般社団法人○○県肉用子牛価格安定基金協会○○県○○市○○△丁目△番△号 イ○○農業協同組合○○県○○市○○△丁目△番△号 ウ 独立行政法人農畜産業振興機構 畜産経営対策部肉用子牛課東京都港区麻布台二丁目2番1号</li> </ul>	<b>✓</b>
16	独立行政法人家畜改良センター牛個体識別全国データベース利用規程に基づき、⑤の(2)のb(機構)、e(指定協会)、f (事務委託先)が、肉用子牛生産者補給金制度の業務に利用する目的で、牛個体識別全国データベース(トレサ)における申込者の情報を取得することに同意します。	<b>✓</b>

その他同意事項の内容を確認し、 了知した旨として<u>それぞれ</u>√してく ださい。

株式会社農畜産業子牛ファーム

代表取締役社長 農畜 太郎 花子

裏面 (P2) にも申込者名を記入してください。 (印字されている場合は、誤りがないか確認してください。)